

(ご参考：3/25) 日系企業・レストラン向け COVID-19 関連情報 (在シアトル総領事館)

ワシントン州日系企業・団体・レストラン関係者の皆様

在シアトル日本国総領事館経済班です。

当館では、2020年4月より、当地の日系企業・団体、レストラン関係者の皆さまへ、パンデミック下で有用と考えられる情報をまとめて、ニュースレターとして配信して参りました。感染状況が落ち着いてきたこともあり、本ニュースレターは当初の役割を終えたと考えていますが、本ニュースレターにより、当地経済や日米関係などのニュースをお伝えすることは有用と考え、「経済関係ニュースレター」として今後も引き続き配信を継続する予定です。今後はパンデミック関係のニュースは減ってくると思われまますので、もし今後の配信を希望されない場合は、件名に「ニュースレター配信解除」と記入の上、こちらまでメールを返送ください。

本日の参考情報を以下のとおりお知らせします。

このニュースレターでは、多くの方にご利用いただける有益な情報の提供があった場合、情報元を示して掲示しています。なお、このことは、総領事館として、情報元の団体・個人をいかなる意味でも宣伝・推薦するものではないことを申し添えます。

本ニュースレターを追加で受け取りたい方が周りにいらっしゃいましたら、[こちらの登録フォーム](#)をご紹介ください。また、当地日系企業等に周知できる有益な情報などございましたらお知らせください。館内で確認し、公平・中立の観点から適切なものを本ニュースレター等で共有させていただきます。

在シアトル総領事館では別途、月2回の英語ニュースレター"From Japan to the Northwest"を配信しています。こちらでは日本に関する政治・外交等の情報や当館の活動などを発信しています。登録及び過去のアーカイブは[こちら](#)から。

1. 経済再開、地域経済関連ニュース

(1) 米政府、ロシア連邦議員や防衛企業など400超の個人・事業体に制裁 (ジェットロ・ビジネス短信記事より)

米国のバイデン政権は3月24日、EUとG7との協調を踏まえて、ウクライナ侵攻をめぐる新たな対ロシア制裁を発表した。

具体的には、ロシア連邦議員 328 人、同国の金融最大手ズベルバンクのヘルマン・グレフ最高経営責任者（CEO）、富豪のゲンナジー・ティムチェンコ氏とその家族、金融大手ソブコムバンクの役員 17 人、ロシアの国有防衛企業 48 社を「特別指定国民（SDN）」に指定した。NATO サミットなどへの出席のため訪欧中のジョー・バイデン大統領はツイッターで「彼らはロシア大統領府（クレムリン）の政策から個人的な利益を得ており、痛みを共有するべきだ」と発言している。SDN に指定された対象には、次の制裁が科される。

- ・在米資産の凍結
- ・米国人との資金・物品・サービスの取引禁止

また、それらが直接または間接的に 50%以上を所有する事業体も同じ制裁の対象となる。今回指定された SDN の詳細は[財務省ページ](#)で確認できる。

さらに、バイデン政権は、G7 の首脳および EU が制裁回避を防止するための情報協力に関する共同のイニシアチブを立ち上げるとともに、ロシア経済の維持および戦費調達を防ぐため、対ロ金融制裁の対象にロシア中央銀行が関与する金を含む外貨準備の取引も含まれることを明確にしたとしている。

バイデン政権は併せて、ウクライナへの追加支援策も発表した。今回の戦争で被害を受けた人々に対する食料や医療品の提供などの人道支援に 10 億ドル、ウクライナや近隣国での民主主義と人権の保護に関する活動に 3 億 2,000 万ドルを拠出するとしている。さらに、10 万人を上限に、ウクライナからの避難民を米国に受け入れるとしている。（[25 日付けジェトロ・ビジネス短信記事](#)）

（2）ワシントン州におけるウクライナ難民の受入れ

ロシアのウクライナ侵攻により、難民の数は 350 万人にのぼると見られ、連邦議会がウクライナ難民のビザなしでの入国許可を決定した場合、米国が多数の難民の受入れ先になり得る。在米ウクライナ人数において、カリフォルニア州とニューヨーク州に次ぐ全米第 3 位のワシントン州は、過去 10 年間におけるウクライナ難民の最多の受入れ先であり、その多くがシアトル地区、ケント及びパスコ市に居住している。今般の侵攻により、多くのウクライナ難民がワシントン州での居住を希望すると見られる。（[22 日付けシアトルタイムズ記事](#)）

（3）アマゾン社が自社センターをウクライナ難民への寄付品の発送拠点に

アマゾン社は、スロヴァキアにある自社の発送センターをウクライナ難民に対する寄付品を扱う「人道支援ハブ」として運営し始めた。セーブ・ザ・チルドレン及び赤十字社等と提携し、寄付品を届けるため、同ハブにおいてヨーロッパ各地における自社倉庫の支援ネットワークを

統括する。[\(22日付けシアトルタイムズ記事\)](#)

(4) 日米政府、日米貿易協定に基づく対米牛肉セーフガード適用条件見直しで実質合意（[ジェットロ・ビジネス短信記事](#)より）

日米両政府は3月24日、日米貿易協定に基づく米国産牛肉に対するセーフガード措置に関する協議で実質合意に至った。

この協議は、日本が2021年3月18日に同協定に基づき米国産牛肉に対するセーフガード措置を発動したことを受けて開始された。同年3月25日に第1回協議が行われ、その後複数回の協議を経て今回、実質合意した。

日本の[農林水産省](#)と[外務省](#)の発表によると、米国産牛肉に対するセーフガードについて、米国および環太平洋パートナーシップに関する包括的および先進的な協定（CPTPP、いわゆるTPP11）締約国からの牛肉の合計輸入量がCPTPPの発動水準を超える場合に発動する仕組みを導入する。ただし、この発動は、米国からの輸入量が日米貿易協定で定めた発動水準を超えることが条件となる。同協定の発動水準は維持するが、2026年度まではある年度の米国からの輸入量が翌年度の発動水準を超える場合は、翌年度（2027年度まで）に限り、当該輸入量を発動水準とする。[\(25日付けジェットロ・ビジネス短信記事\)](#)

(5) バイデン米政権と運輸省、サプライチェーン最適化に向けた取り組みを発表（[ジェットロ・ビジネス短信記事](#)より）

米国のバイデン政権と運輸省（DOT）は3月15日、サプライチェーンの最適化に向けて「Freight Logistics Optimization Works（FLOW）」を発表した。「新型コロナ禍」で長期化しているコンテナ貨物の遅延解消とコストの削減を目的として、運輸省や港湾当局、民間企業が連携し、サプライチェーンの各パート（地点）の重要な情報の交換を試験的に行うとしている。

初回の試験では、港湾局や輸送に携わるターミナルオペレーター、鉄道、トラック、倉庫、輸送業者や荷主など民間企業を含めた18社・団体（注）が参加する。[\(22日付けジェットロ・ビジネス短信記事\)](#)

(6) パンデミックにおけるシアトル・ダウンタウンの通勤と在宅勤務状況

非営利団体「通勤・シアトル」の調査によると、2019年にはシアトル市ダウンタウンへの通勤者の約半数が公共交通を利用していたが、パンデミックによる在宅勤務の増加により、2021年末までに公共交通利用者は18パーセントまで低下した。ダウンタウン・シアトル委員会によると、2021年末時点でのダウンタウンにおける雇用数は32万1000で、そのうち46パーセントが在宅勤務となった。パンデミック以前には、同6パーセントだった。従業員が100

名以上の企業は、パンデミック中に 58 パーセントの従業員が在宅勤務を実施した一方で、従業員が 10 名以下の企業では、同 20 パーセントとなった。[\(23 日付けシアトルタイムズ記事\)](#)

(7) シアトル市法務局長によるダウタウン犯罪への新たな取り組み

シアトル市のアン・デヴィソン法務局長は、ダウタウンの治安回復への取り組みを発表した。キング郡検察との協働のほか、過去 5 年間に不法侵入、傷害、武器の不法所持をはじめとする 2400 件の軽犯罪を犯した 120 名に関し、ソーシャルサービス機関と連携し、更生を目指す。[\(19 日付けシアトルタイムズ記事\)](#)

(8) ワシントン大学 2 年ぶりに桜の見物客を歓迎/2022 U ディストリクト・チェリーブラッサム・フェスティバル

コロナウイルス感染対策のために一般の花見客による訪問を控えるよう呼び掛けていたワシントン大学が、2 年ぶりに見物客を歓迎すると発表した。キャンパス内のソメイヨシノの多くは、日本から寄贈されたもの。先週から今週にかけて、見頃を迎えている。

ワシントン大学周辺では、3 月 25 日から 4 月 10 日まで U ディストリクト・チェリーブラッサム・フェスティバルが開催され、桜をテーマにした飲食物や商品が販売される。[\(ワシントン大学ニュースリリース、U ディストリクト・チェリーブラッサム・フェスティバル情報\)](#)

(9) シアトル市のスターボックスが当地初の労組化

シアトル市キャピトルヒルのスターボックス社従業員による投票が実施され、全員一致で労組の結成が決定した。米国内の同社カフェでは 7 番目の労組結成となるが、創業地のシアトル地区では初。[\(22 日付けシアトルタイムズ記事\)](#)

(10) シアトル市の立ち退き禁止令、州裁判所にて部分的に退けられる

家賃の未払いによる立ち退き免除の終了時において、パンデミックによる経済困窮により借主が家賃の支払いができないとして裁判で争えるシアトル市の条例に対し、州高等裁判所は、貸主が借主の経済困窮の程度を知り得ないこと等を理由として、一部を退けた。一方で、冬季の立ち退き禁止令をはじめとする方針については認めた。[\(21 日付けシアトルタイムズ記事\)](#)

(11) ワシントン州が災害に対し脆弱な学校の建物修復を計画

2022 年の州議会において、州内 560 校の耐震性を監督する新たな委員会を結成する法案が通過した。ワシントン州は、大型地震発生時に見込まれる被害者数に関しカリフォルニア州に次ぐ全米第 2 位だが、とりわけ学校における災害対策において、カリフォルニア、オレゴン、カナダのブリティッシュ・コロンビア州に遅れを取っている。[\(21 日付けシアトルタイムズ記事\)](#)

事)

(12) シアトル港湾局が農産物輸出のための臨時スペースを開設

シアトル港湾局とタコマ港湾局から成る北西港湾連合は、シアトル市のターミナル46に、農産物輸出のための臨時スペースを開設する。米農務省が同ターミナルから海外市場に輸送される貨物コンテナ1基あたり200~400ドルを拠出するプログラムで、輸送コストの相殺と、空のままアジアへ送り返されるコンテナの活用、農産物輸出用のスペースを設けることを目的としている。ワシントン州は、農産物、加工食品及び水産物を日本をはじめとするアジア諸国に主に輸出しているが、世界的なサプライチェーンの停滞により、2021年後半の輸出量は、前年比で30パーセント低下した。[\(18日付けシアトルタイムズ記事\)](#)

(13) スノホミッシュ郡でCLT工場を建設予定

スノホミッシュ郡のダーリントンでは、シアトルを拠点とする非営利組織のForterraの支援を受けて、1億2,000万ドルをかけたCLT(直交集成板)工場が建設予定であり、120の雇用を支えることになる。CLTは鉄やコンクリートの代替となる場合もあり、建設業界における大気汚染を減らし、環境にも良いとされている。[\(20日付けシアトルタイムズ\)](#)

(14) 住民の苦情や要望をシアトル市に伝えるアプリの利用状況

スマートフォンアプリの「[Find it, Fix it](#)」は、シアトル住民が落書きや道路のくぼみ、ごみなどの問題を報告することが可能であり、2020年1月から2021年の11月にかけて、23万件的の市への要望のうち77%はこのアプリを通じて報告されている。苦情や要望のうち最も多い5つは、不法投棄、一般的な問い合わせ、駐車、落書き、道路のくぼみである。苦情や要望は市の部局に振り分けられ、回答に要する時間などは異なると報告されている。[\(19日付けシアトルタイムズ\)](#)

2. COVID-19 感染状況・ワクチン関連情報

当館注) 感染状況が比較的落ち着いてきたことから、州内変異株の感染状況などの定例の更新は今週で終了いたします。今後も新たな動きがあった場合は、本ニュースレターにてお知らせいたします。

(1) (更新) 3/23 時点 ワシントン州内における変異株の感染状況

ワシントン州では、感染が確認されたケースのうち、少なくとも10%について検体の精密な検査を行っている。3月23日付の[州保健局の公表データ](#)(22日までの集計)によると、これまでに州内で確認された変異株感染の総数は以下のとおり(括弧内の数字は3月16日付け

データからの差分) :

- ・インド型 B.1.617.2 株 (デルタ株) : 38,055 件 (+303)
- ・南アフリカ型 B.1.1.529 株 (オミクロン株) : 19,509 件 (+1,660)
- ・イギリス型 B.1.1.7 株 (アルファ株) : 9,929 件 (-)
- ・南アフリカ型 B.1.351 株 (ベータ株) : 272 件 (-)
- ・カリフォルニア型 B.1.427/B.1.429 株 (イプシロン株) : 4,039 件 (-)
- ・ニューヨーク型 B.1.1525 株 (イータ株) : 83 件 (-)
- ・ブラジル型 P.1 株 (ガンマ株) : 2,398 件 (+3)
- ・ニューヨーク型 B.1.1526 株 (イオタ株) : 894 件 (+1)
- ・インド型 B.1.617.1 株 (カッパー株) : 46 件 (-)
- ・コロンビア型 B.1.621 株 (ミュー株) : 181 件 (+1)
- ・ブラジル型 P.2 株 (ゼータ株) : 44 件 (-)

また、3月6日から3月12日までの間の変異株感染の割合は、オミクロン株が71.4%、BA.2 (ステルスオミクロン株) が28.6%となっている。

(参考) シアトル地域でのコロナ検査会場の予約サイト

UW Medicine 運営の検査会場の検索・予約は[こちら](#)。

Curative 運営の検査会場の検索・予約は[こちら](#)。

(参考) 「自身が陽性」又は「陽性者との濃厚接触」と判定された場合の推奨検疫/隔離期間
<自身が陽性と判定された場合の自宅待機期間>

ワクチン接種の有無に関わらず、

- ・5日間は自宅待機すること
 - ・症状がない又は5日後時点で症状がなくなった場合は、5日後から自宅待機を解除できる。
- 熱が有る場合は、熱が下がるまで自宅待機を延長すること。
- ・その後5日間は、マスクを着用すること

<陽性者との濃厚接触と判定された場合の検疫期間>

<ul style="list-style-type: none">・ブースター接種を終えている場合・6ヶ月以内にファイザー社製又はモデルナ社製の2回のワクチン接種を終えている場合・2ヶ月以内にジョンソン・エンド・ジョンソン社製ワクチン接種を終えている場合	<p><u>症状がなければ、10日間マスクを着用することにより、自宅待機の必要はない。</u>5日後に検査を受けることを推奨。</p> <p>症状が出た場合は、検査を受けて自宅待機すること。</p>
--	---

<ul style="list-style-type: none"> ・ワクチン未接種の場合 ・ファイザー社製又はモデルナ社製の2回のワクチン接種から6ヶ月以上経過している場合 ・1回目のジョンソン・エンド・ジョンソン社製ワクチン接種から2ヶ月以上経過している場合 	<p><u>5日間は自宅で検疫し、その後5日間は、マスクを着用</u>（自宅検疫できない場合は、10日間のマスク着用が必要）。</p> <p>5日後に検査を受けることを推奨。</p> <p>症状が出た場合は、検査を受けて自宅待機すること。</p>
---	---

(2) ワシントン州内における COVID-19 感染 25 パーセントがオミクロン亜種

ワシントン大学のゲノム配列解析により、現在、ワシントン州内の COVID-19 感染の 25 パーセントをオミクロン株の亜種「BA.2」が占めていることが判明した。2月初頭には変異種全体の3.7パーセントであったが、同月末には9.4パーセントとなった。同種は、英国における感染数ピークを引き起こしたものの、現時点では、米国及びワシントン州において感染率は上がっていない。[\(22日付けシアトルタイムズ記事\)](#)

(3) 日本のコロナ感染状況

[日本経済新聞社が厚生労働省や各自治体の発表データ](#)をまとめたところによると、日本時間24日に日本全国で新たに確認された新型コロナウイルスの新規感染者は4万9929人で、1週間前に比べて0.9倍だが、引き続き感染者数が多い状況。

なお、本年1月から実施されていた「まん延防止等重点措置」については、3月21日をもって全ての都道府県で解除されている。[\(内閣官房ホームページ\)](#)

(4) 州保健局 ワクチン接種情報の更新

接種状況：3月21日時点で、州全体で13,175,487回以上のワクチンが投与されており、これは州内で提供可能なワクチンの88.3%近くに相当する。なお、現在は過去1週間平均で4,623回／日の接種が実施されている。

また、3月21日時点でのワクチン接種割合は以下のとおり。

	全州民に対する割合	5歳以上の州民に対する割合
1回目のワクチン接種完了	74.0%	78.7% (81.2%)
完全なワクチン接種完了	67.3%	71.5% (73.7%)

当館注：()内の数字は国防総省及び退役軍人局による集計データが含まれているため、州保健局のデータ一覧表上の数値と乖離が生じている。

(5) (再掲) CDC ブースター接種の対象者

CDCによると、新型コロナウイルスを防ぐために3つのワクチンがアメリカで使用が承認・認可されており、ファイザー社またはモデルナ社のものが推奨されている。状況によっては、ジョンソン・エンド・ジョンソン社のワクチンを接種することも可能である。

2月2日時点でブースター接種の対象となっているのは次のとおり。

1) ファイザー社製ワクチンを接種している場合

接種すべき：

12歳以上の全ての人

接種時期：

最初の一連の接種から少なくとも5か月経過した後

接種すべきワクチンの種類：

多くの場合において、ファイザー社製又はモデルナ社製ワクチンを推奨。12歳から17歳の人については、ファイザー社製のワクチンのみ。

2) モデルナ社製ワクチンを接種している場合

接種すべき：

18歳以上の全ての人

接種時期：

最初の一連の接種から少なくとも5か月経過した後

接種すべきワクチンの種類：

多くの場合において、ファイザー社製又はモデルナ社製ワクチンを推奨

3) ジョンソン・エンド・ジョンソン社製ワクチンを接種している場合

接種すべき：

18歳以上の全ての人

接種時期：

最初の接種から少なくとも2か月経過した後

接種すべきワクチンの種類：

多くの場合において、ファイザー社製又はモデルナ社製ワクチンを推奨

<参考>ワクチン接種予約方法

かかりつけ医に依頼、もしくはワシントン州、郡・市の公式ウェブサイトやドラッグストア、医療機関のウェブサイト等で予約が可能となっています。

予約が混みあっている場合は、ウェイトリストに登録し、空きが出ればメールで連絡が来るようです。

・[ワシントン保健局ワクチン検索サイト](#)（郵便番号を入力すると近辺の接種会場が羅列されま
す。右上の言語マークから日本語ページの選択可）

・[シアトル市 ワクチン予約サイト](#)

・[キング郡保健局 ワクチン予約サイト](#)

※シアトルタイムズの[こちら](#)の記事もご参照ください。

（6）ワクチン接種状況（日本および全米）

日本時間 3 月 25 日公表のデータ（[首相官邸のホームページ](#)）によると、合計 250,187,988 回、うち高齢者へは 94,431,457 回分のワクチン接種を実施。全体のワクチン接種率は 1 回以上接種済みが 80.7%、2 回目の接種完了者が 79.4%、3 回目の接種完了者が 37.4%となっており、65 歳以上の高齢者については 1 回以上接種済みが 92.8%、2 回目の接種完了者が 92.5%、3 回目の接種完了者が 78.8%となっている。ブースター接種については、18 歳以上で、2 回目の接種完了から一定の期間が経過した方が対象とされている（対象者やタイミングによって「一定の期間」が異なる。詳細は[こちら](#)）。

なお、[全米のワクチン接種状況](#)については、3 月 24 日時点で、217,271,157 人が接種を完了、全人口のワクチン接種率は 1 回以上接種済みが 76.8%、接種完了者が 65.4%となっており、65 歳以上の高齢者については 1 回以上接種済みが 95%、接種完了者が 89%となっている。また、ブースターについては 96,999,241 人が接種済みであり、これは接種が完了した人のうち 44.6% を占める。

（7）米モデルナ、18 歳以上への新型コロナワクチン 4 回目接種の緊急使用承認を FDA に申請（ジェットロ・ビジネス短信記事より）

米国製薬大手モデルナは 3 月 17 日、米国食品医薬品局（FDA）に対し、新型コロナウイルスの追加接種（ブースターショット）を 1 回（通算 3 回）接種済みの 18 歳以上を対象に、2 回目の追加接種（通算 4 回）を可能にするよう緊急使用承認（EUA）を求める申請をしたと発表した。（[22 日付けジェットロ・ビジネス短信記事](#)）

3. イベント情報

（再掲）JETRO ロサンゼルス事務所主催「米国西海岸の港湾の最新動向」

新型コロナウイルス感染拡大を起点として始まった世界規模の物流の混乱は 2022 年に入ってもいまだ正常化の兆しは見えず、前例のない厳しい物流環境が続いています。こうした中、

ジェトロは、アジアからの貨物量が多い西海岸を中心とした物流事情の最新動向や、2 月末から 3 月初めに世界の主な船会社やターミナルなどが参加して開催される TPM22 での議論の様子を解説するセミナーを開催します。

日時： 2022 年 3 月 30 日（水）4:00～5:00pm（PDT）

開催形式：オンライン

スピーカー：森本政司氏（JETRO ロサンゼルス物流アドバイザー）

参加費：無料

言語：日本語

お申し込み：[こちら](#)からかお申し込みください。

4. 総領事館からのお知らせ

(1) 領事業務事務補助員（委嘱員）の募集について

在シアトル日本国総領事館では、現在、領事業務事務補助員（委嘱員）を募集しています。詳細は[こちら](#)をご覧ください。

(2) 当館ホームページ・査証案内（英語）の改訂について

ビジネス目的の外国人による短期訪日が可能（※査証取得が必要）となったこと等に伴い、当館ホームページの査証案内を改訂しました。訪日を希望される外国人の方は、[こちら](#)で申請要件や必要書類等をご確認ください。

編集後記： 厚手のコートの出番が徐々に減ってきた今日この頃、まだ冷え込むとは言え、シアトルにも春が来つつあります。ワシントン大学の桜を見に行かれる方も多いかと思いますが、先日「[5 things you may have not known about the iconic UW cherry blossoms](#)」という記事を見つけました。日本を象徴する花が多くの人に愛でられているのは、なんとも嬉しい限りです。

（参考：在シアトル日本国総領事館）

- ・毎月 11 日は[日本食の日（Japanese Restaurant Day）](#)です
- ・[新型コロナウイルス関連情報](#)（全般的な情報）
- ・[日本へ入国・帰国するすべての方へ ～日本の水際対策措置～](#)（3 月 2 日更新）

- ・ [2022年経済再開・新型コロナウイルス関係情報](#) (3月1日更新)
- ・ [新型コロナウイルス危機の影響を受ける中小企業・NPO・労働者への支援策一覧](#) (12月15日更新)
- ・ [州保健局 新型コロナウイルス日本語ページ](#)

(注意点)

本情報は、ワシントン州の主要な行政機関や団体のウェブサイトの情報をもとに、その時点における当地日系企業・NPO・邦人労働者に役立つ情報を、皆様のご参考として迅速に日本語で届ける目的で発信しているものです。法的助言を構成するものではなく、法的助言として依拠すべきものではありません。実際の申請等に当たっては、該当するウェブサイトで最新の情報や詳細を直接ご確認ください。なお、当館として個別企業の申請書作成等の支援は出来かねますのでご容赦ください。

(免責)

本メール又は当館情報に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害および利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負いません。

(領事メールについて)

当館では外国に3ヶ月滞在される在留邦人に対し、旅券法に基づく在留届、帰国・転出等の届出をお願いしております。本届けでメールアドレスをご登録いただいた方に対して、コロナに関する情報や各種安全情報を領事メールにてお送りしておりますほか、緊急時の安否確認を当館から行うためにも必要なものですので是非ご協力ください。詳細はこちらをご覧ください。 https://www.seattle.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/zairyu.html

(Unsubscribe:本日系企業支援関係メールについて)

当館が把握しておりますワシントン州日系企業にお送りしております。今後、本メールが不要な方はその旨ご返信をお願いいたします。

Consulate-General of Japan in Seattle

701 Pike Street, Suite 1000

Seattle, WA 98101

206-682-9107